

平成28年（2016年）第3回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（28.9.2）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第74号 平成28年度横須賀市一般会計補正予算(第2号)は、5億2,124万7千円を増額し、予算総額を1,473億3,479万4千円とするものです。

今回の補正の内容として、第1は、本市の津久井浜海岸にウィンドサーフィンワールドカップを誘致するための実行委員会を組織し、その運営にかかる経費の一部を計上するものです。

第2は、保育園の待機児童の解消を図るため、受入れ数の不足が見込まれる追浜、衣笠地区において施設整備を行うとともに、きめ細やかな入園調整を行うための経費を計上するものです。

第3は、平成27年度補正予算により国が創設した保育所等への補助について、平成28年7月に国から要綱が示されたため、保育士の業務を支援するためのシステム整備、及び事故防止のためのビデオカメラ導入に関する補助を行うための経費を計上するものです。

第4は、児童生徒の就学を支援するための就学支援基金を設置するにあたり、積立てにかかる経費を計上するものです。

なお、関連して、基金条例を改正するため、議案第79号を提出しています。

第5は、平成28年12月の民生委員及び児童委員の一斉改選にあたり、定数を6名増員するための経費を増額計上するものです。

なお、関連して、民生委員定数条例を改正するため、議案第80号を提出しています。

第6は、平成29年4月から、生活保護に関する被保護者調査の集計項目が追加されることとなりましたので、本年度中に生活保護システムの改修を行うための経費を計上するものです。

第7は、平成27年度以前に納付された法人市民税について、当初予算で想定しえなかった多額の還付金が生じたため還付にかかる経費を増額計上するものです。

また、歳入予算については、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入及び市債を増額計上するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものです。

債務負担行為については、市内環状線街路改良事業の用地取得に伴い、用地取得費、及び事務費・利子相当額について債務負担行為を設定するものです。

議案第75号 平成28年度 横須賀市水道事業会計補正予算（第1号）は、半原水源系統の廃止に伴い、用地の整理及び売却の検討を行った結果、地元自治体である愛川町との協議が整ったため、土地売却に伴う収入、及び土地の交換等にかかる経費を計上するものです。

議案第 76 号は、横須賀市立学校における学期制のあり方に関し
諮問するための附属機関を設置するため、横須賀市立学校学期制検
討委員会条例を制定するものです。

議案第 77 号は、横須賀市水道料金等検針・収納業務委託事業者
選定委員会において、水道料金等の徴収の事務を委託する事業者の
選定に関し審議を行うこととすること、及び組織の規定を改めるた
め、水道事業及び公共下水道事業業務委託事業者選定委員会条例を
改正するものです。

議案第 78 号は、防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関す
る規定を設けること、及び火を使用する設備の位置、構造及び管理
の基準その他火災予防上必要な事項を改めるため、火災予防条例を
改正するものです。

議案第 81 号は、市立幼稚園の保育料等に係る規定を改めるため、
市立学校の授業料等に関する条例を改正するものです。

議案第 82 号は、適用除外の規定を明確にすること、及び所要の
条文を整備するため、横須賀市屋外広告物条例を改正するものです。

議案第 83 号は、普通教室用パソコンをタブレット型パソコンに
更新するため、買い入れようとするものです。

議案第 84 号は、市道路線を新たに 3 路線認定するものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。